

地域連携型認知症疾患医療センターの指定について

東京都より平成 28 年 7 月 1 日付で、下記医療機関が小平市の地域連携型認知症疾患医療研究センターが指定されました。

医療機関名	所在地
国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター病院	小平市小川東町 4-1-1

認知症疾患医療センターについて

(1) 地域連携型認知症疾患医療センター

＜役割＞ 所在する区市町村における認知症医療・介護連携の推進役

＜機能＞ 専従相談員による専門医療相談、鑑別診断、
身体合併症、行動・心理症状への対応、
認知症医療・介護連携の推進、
区市町村の認知症施策への協力

(2) 地域拠点型認知症疾患医療センター

＜役割＞ ・二次保健医療圏の認知症医療の拠点

＜機能＞ ・認知症疾患医療・介護連携協議会の開催、
・地域の医療従事者等向けの研修会開催、
・受診困難者等の訪問支援を行う認知症アウトリーチチームの配置

北多摩北部医療圏 地域拠点型認知症疾患医療センター

医療機関名	所在地
薫風会山田病院	西東京市